

刑事法学・犯罪学講演会

「性犯罪の被害と加害」を考える！

近時、セクシャルハラスメントが社会的問題として関心を集める一方、法制領域では2017年7月、性犯罪に関する罰則の整備などを内容とする「刑法の一部改正」が公布、施行されている。2010年の「第三次男女共同参画基本計画」の「性犯罪への対策の推進」政策を機に議論が進み、性犯罪に関する検討会(2014)、法制審議会(2015)の検討結果を反映した新法である。刑事施設では、ひとあし早く性犯罪に関する特別教育が実績を重ねている。さらにいま、教育現場でも性教育のあり方に関心が集まっている。

しかし、わたしたちは「性犯罪」「被害者」「加害者」について何を知っているのか？あらためて、性犯罪についての被害、加害を、実務に深く関わっている坂田先生とともに考えてみませんか。

※ 市民の方々の聴講を歓迎します(申込不要・無料)

日時：2018年5月23日(水) 13:45～

場所：神戸学院大学 ポーアイキャンパス
B号館2階 B202講義室

講師：坂田 美和子 氏

■ 講師紹介

坂田 美和子

臨床心理士

大阪刑務所処遇カウンセラー／性犯罪再犯防止担当

ひょうご被害者支援センター相談員等

主催 神戸学院大学法学部

連絡先 法学部長室補佐室 078-974-1551 (代)

担当 佐々木光明 (刑事法)